

自衛隊の武力行使拡大

安保法案全条文自公が合意

一括法

(平和安全法制整備法案)

既存の自衛隊法、海外派兵法から
憲法の「歯止め」を取り除き、
「平時」から集団的自衛権の行使に
いたるまで、あらゆる事態で
米軍を支援するための法案

海外派兵恒久法

(国際平和支援法案)

米軍主導のあらゆる
多国籍軍への自衛隊
派兵を、名ばかりの
「国会承認」で政府に
白紙委任するための
法案

日本国憲法

第二章 戦争の放棄

第九条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

- ・戦争立法阻止富山県民集会・デモ
5月19日(火) 18:30 CIC前広場
- ・憲法講演会
6月22日(月) 高岡文化ホール
23日(火) ボルファートとやま
講師 孫崎 享
- ・7月11日(土) 14時 城址公園で
1,000名キボ集会予定



6月24日(水) 東京(国会包囲)
バス動員も検討中